

<発言者>

<項目・内容>

委員長

1 公安委員長挨拶

「11月9日、第35回交通安全高齢者の主張島根県大会に出席した。県内6ブロックから7名の高齢者が出場され、これまでの経験・体験を踏まえた発表を聞かせてもらった。大会の終わりに、高齢者に実践してもらいたい安全行動や安全運転を『交通安全の誓い』として宣誓した。たいへん有意義な時間であった。昨日は、大阪狭山市で89歳の高齢者がアクセルとブレーキの踏み間違えと思われる交通死亡事故を起こしている。私は以前、クルーズコントロールが付いている車を運転していたが、広い車幅の直線道路が続く高速道路では前の車に追従してくれて便利な反面、一般道では速度が40km/hほどに低下すると機能が自動解除され、急にスピード感覚が変わり驚いた経験がある。昨日の事故の原因はこの機能との関連はないものと思うが、今や車も『半自動化』され、性能向上によって取扱いが難しくなることもあるのではないかと。高齢者の方にとっては大変だと思う。また、本日の午後、機動隊発足60周年記念行事への出席の御案内を受けた。災害や救難の現場に向かう隊員の皆さんがしっかりと訓練される姿を見させてもらいたい。60周年ということは私が就学する前の発足であり、長い歴史を実感する。これからも訓練を重ね、県内外の現場へ率先して出動し、助けを求める人の力になってもらいたい。本日はおめでとうございます。」旨の発言があった。

警察本部

2 議題

刑事収容施設法に基づく再審査の申請に対する裁決書（案）

刑事収容施設法に基づく再審査の申請に対する裁決書（案）について説明があり、原案のとおり決定した。

警察本部

3 報告

(1) 環境犯罪の根絶に向けた取組の推進

「本年11月5日、不法投棄等防止を図るため、島根県主催により関係機関等と協働して、陸・海・空からの県内一斉合同パトロールを実施した。空は島根県警ヘリ、島根県防災ヘリ、海上保安庁美保基地ヘリの3機による上空からの監視活動、海は海上保安部の巡視船艇に関係機関が乗船して沿岸部での合同パトロール、陸は各保健所単位で重点監視対象地域等に対する合同パトロール

を実施した。この他にも、10月25日に廃棄物運搬車両に対し、廃棄物の処分方法や手続等について必要な調査や指導を行い、不法投棄等の不適正処理の未然防止や悪質業者の排除を図るための『廃棄物運搬車両に対する合同検問』、10月13日等には島根県総務部税務課と連携し、不正軽油の一掃を目指す『軽油路上抜取調査への協力』を行った。」旨の報告があった。

委員 [意見]「産業廃棄物の処理は、費用もかかるし処分場も限られている。そういったことが不法投棄の動機になっていると思う。引き続きパトロールを行って不法投棄がないようにしてほしい。」

委員 [意見]「不法投棄がなかなかなくなる。休耕田に電化製品を投棄して残土をかける人もいる。パトロールを継続してほしい。」

委員 [意見]「不法投棄が災害につながることもある。これからも、しっかりとパトロールをお願いします。」

(2) 覚醒剤取締法違反事件の検挙

警察本部 「被疑者は、覚醒剤約170グラム、コカイン約70グラム、大麻リキッド40本を所持していたものであり、令和3年7月15日に覚醒剤取締法違反の営利目的所持で通常逮捕した。また、令和3年8月5日覚醒剤取締法違反の使用で再逮捕し、令和3年8月18日に覚醒剤取締法違反の所持及び使用、麻薬及び向精神薬取締法違反、大麻取締法違反で起訴され、令和3年10月18日に第1回公判が行われた。押収物は覚醒剤約170g、コカイン約70g、大麻リキッド40本である。押収した覚醒剤の末端価格は約1,000万円、100g以上の押収は8年ぶりである。」旨の報告があった。

委員 [意見]「島根県内で、これだけの覚醒剤の押収量は、なかなかない。事件検挙には大変な苦労があったと思う。引き続き取締りの強化をお願いします。」

委員 [意見]「検挙でき良かった。捜査の過程では、大変な苦労や努力があったと思う。引き続きよろしくをお願いします。」

委員 [意見]「こういった捜査には一般の方の協力も必要だと思う。覚醒剤は大変危険なものである。引き続きよろしくをお願いします。」

(3) 第35回交通安全高齢者の主張島根県大会の開催結果

警察本部 「令和3年11月9日、島根県民会館において、高齢者自身に広く体験事例や意見等を発表する機会を設けることにより、県民の交通安全に対する意識の高揚と高齢者の交通事故防止を推進することを目的に、第35回交通安全高齢者の主張島根県大会を開催した。本大会は、島根県、島根県警察本部、一般財団法人島根県交

通安全協会が主催となり、公益財団法人島根県老人クラブ連合会、報道各社を含めた計20団体・機関の後援を受け開催した。県内各ブロックの予選又は推薦により選出された高齢者7人が、論旨・論調・態度について6人の審査員から審査選考を受けた。県知事賞は松江ブロック代表の佐藤勇人さん、県警察本部長賞は出雲ブロック代表の三島健二さん、一般財団法人県交通安全協会賞は松江ブロック代表の金田直樹さんが受賞した。発表者からは『交通安全に向けた行動等の思いを伝える機会をいただき感動した。』『他の発表を聞いて大変参考になった。子ども等に対する交通安全活動を継続していきたい。』等の感想があり、来場者からは『発表者の意見を聞くことができ、交通安全に対する意識が変わった。今後、自分も高齢者となるが、自分にも何かできることはないかなどを考えていきたい。』といった反響があった。本大会は、高齢者が自らの行動や考えを主張することで身近な高齢者にも波及すること、マスコミにも大きく取り上げられ県民に広く周知される等の効果がある。なお、大会参加者は約90人であり、県警察音楽隊が演奏を交えながら交通事故防止及び特殊詐欺被害防止の啓発を実施した。」旨の報告があった。

委員 [意見]「大会に出席したが、発表者の気持ちが会場にも伝わった。高齢者によるアクセルとブレーキの踏み違いによる事故も発生していることから、事故を起こす前に、高齢者には運転免許の返納を考えてみてほしい。」

委員 [意見]「田舎では、運転免許証を返納すると農業にも支障がある。田舎でも返納できるような対策も必要である。また、横断歩道が近くにありながら横断歩道を渡らない高齢な歩行者もいる。歩行者もルールを守ってほしい。」

委員 [意見]「島根県は高齢化率が高いので、高齢者の運転者も多いと思う。高齢者の主張は良い取組で、高齢者の運転免許証返納の意識も高まったと思う。出席者以外の人にも紹介してほしい。また、運転免許返納を推進するため、代替の交通機関の手当も必要だと思う。」

(4) 地震・津波災害を想定した災害警備訓練の実施結果

警察本部 「令和3年11月10日、警察学校グラウンドにおいて、警察災害派遣隊等の対処能力の向上及び県民への防災意識啓発を目的とした訓練を実施した。訓練は、最大震度6強の地震及び津波による、松江市内を中心とした多数の人的・物的被害の発生を想定したものである。訓練内容は、広域緊急援助隊の交通部隊によるオフロードバイクでの被災情報の収集、交通部隊運転手のヘルメッ

トに装着した小型カメラで撮影した映像を機動警察通信隊が伝送、警備隊と緊急災害警備隊の連携による高所からの救出救助、多数死体検視隊運用による検視、広域警察航空隊と警備部隊の連携によるホイスト救助などであった。」旨の報告があった。

委員 [意見] 「災害発生時に迅速に対応するためには必要不可欠な訓練である。最新の装備を配備し、それを扱える隊員の育成も大切だと思う。」

委員 [意見] 「今年は島根県でも災害が多発した年であったが、報告を受けて災害発生時に迅速に対応してもらえと思った。今後も訓練を継続し、適切な対応をお願いする。」

委員 [意見] 「被災地を想定した厳しい訓練だと思う。隊員の方も安全を確保した上で活動してほしい。」

4 総括

本部長 「今週の月曜と火曜、津和野・益田・浜田に出張してきた。県内の交通事情、道路事情、自然環境等が勉強できた。今年はラニーニャ現象により日本海側が大雪になるのではないかという予想もある。様々な警察事象も想定されるので、本格的な冬を迎える前に十分に準備をしてまいりたいと考えている。委員各位には御指導をお願いしたい。」旨の発言があった。